

# 「茨木版共創」のデザインに向けた企画運営等支援業務委託 仕様書

この仕様書は、「茨木版共創」のデザインに向けた企画運営等支援業務委託について、業務の内容及び受託者が遵守しなければならない仕様を示すものである。

## 1 件名

「茨木版共創」のデザインに向けた企画運営等支援業務委託

## 2 業務の目的

茨木市（以下、「市」という。）では、市民、団体、大学、学生、民間事業者など、多様な主体との連携による課題解決や新たな価値を創造するための取組みが進んでいるが、市全体で効果的な共創施策を推進するにあたっては、本市の特徴を捉えた考え方や方向性を明確にする必要がある。

そのため、市民参加の取組みや、共創の機運醸成に向けた庁内連携事業などを進めてきたおにクル整備のプロセスも踏まえつつ、市が共創施策を推進する際の考え方を定義づける「茨木版共創」デザインブックの作成を目指しており、今年度は各主体が相乗効果を生むような企画の実践からの考察、イメージづくりを本業務のなかで行うものである。

## 3 委託する業務の内容

### ア ワークショップ

#### a. 共創を生む企画づくり

市民、団体、大学、学生、民間事業者など、各参加者が主体的に強みを活かせる企画づくりができるよう、運営支援を行う。

なお、ワークショップ運営にあたっては、おにクル運営体制における組織のひとつ「そだてる∞ラボ」（別紙1）における取組み「きかくラボ」に位置付けるものとし、企画検討にあたっては、「茨木まちなかスタイル 10のスタイル」（別紙2）をテーマとすること。

#### b. 企画運営支援

上記a. で検討した共創企画（パイロット企画）を実際に実施するための運営支援を行う。

※参加者数は最大40人程度。状況により前後する可能性がある。

イ 企画実施結果の考察、「茨木版共創」の特徴のキーワード化・言語化  
ワークショップやパイロット企画の実施経過を振り返り、デザインブックを意識した分析、まとめを行う。

ウ 「茨木版共創」デザインブックの骨子作成

ア、イの検討を踏まえ、デザインブック（20ページ程度の小冊子を想定）の骨子を作成する。

エ その他支援業務

以下の項目については、本市と協議のうえ、必要に応じて実施する。

- ・ 協議打合せ（月1回程度を想定）
- ・ 業務報告書作成
- ・ 受託者が提案する効果的な事項（独自提案）

※ただし、提案限度価格内で実行可能なもので、追加予算を必要としないものに限る。

4 成果品

本業務の成果品として、次のものを提出する。編集については、市担当者と十分協議することとし、紙媒体のほか電子データ（CD-Rに入力）でも納品すること。

- (1) 業務報告書 3部
- (2) 業務報告書を記録した電子媒体 一式

なお、デザインブックの骨子については、編集できるデータ形式で提供するものとする。

5 契約期間

本業務の契約期間は、令和6年8月30日から令和7年3月31日までとする。

6 委託料の支払い

本業務の委託料は、全額を業務終了後に支払う。

7 その他遵守事項

- (1) 成果品にかかる著作権は茨木市に帰属することとする。
- (2) 業務が完了し、または契約期間の満了後であっても、内部に不備・不完全な部分が発見された場合は、受託者の負担と責任で直ちに補正すること。
- (3) 本仕様書記載事項及び本業務遂行上疑義が生じたときは、速やかに市と協議し、本業務に支障のないよう努めなければならない。
- (4) 本仕様書は、本業務の概要を示すものであり、本仕様書に明記が無い事項については市と協議の上これを決定する。